

タクシー ご利用の皆様へ

令和元年10月1日よりタクシーの運賃が変わります。
～消費税率改定に伴う運賃改定について～

令和元年10月1日実施の消費税率改定に伴う新たなタクシー運賃について、10月1日から消費税率の引き上げ分を反映した運賃が適用されることとなりました。

1・実施時期 令和元年10月1日

2・新運賃

・初乗距離 2.0km 740円 (旧 730円)

・加算距離 271m (旧276m) 90円

3・迎車回送料金 スリップ制 1kmを限度として実車扱い

今後も「安全・安心」な輸送サービスの向上に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。



〒186-0001
東京都国立市北3-27-11

東京ハイヤー・タクシー協会

三多摩支部